

新東京国際空港周辺における民家防音家屋空調施設維持管理費補助金に関する質問

主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十九年二月二十七日

喜屋武眞榮

参議院議長 木村睦男殿

新東京国際空港周辺における民家防音家屋空調施設維持管理費補助金に関する質問

主意書

一 運輸大臣の監督の下にある新東京国際空港公団から、周辺の市町村に、新東京国際空港周辺対策交付金が支給されていると聞いているが、その交付金の趣旨ないし目的を明らかにされたい。

二 新東京国際空港周辺対策費の初年度以降現在までの年度別及び市町村別の交付金額を明らかにされたい。

三 新東京国際空港周辺対策費を財源にして、周辺の市町村では、「民家防音家屋空調施設維持管理費補助金」を支給していると聞いているが、その支給基準及び年度別支給総額を、成田市及び芝山、横芝両町を例に、関係省庁において現地に照会のうち明らかにされたい。

四 新東京国際空港周辺対策交付金の市町村による使用について、制限があれば具体的に示されたい。

なお、前記交付金を防音工事に対する助成以外に、すなわち空調施設の維持費についての助成にも使用することを、新東京国際空港公団及び監督者である運輸大臣は認めているのか伺いたい。

五 空港周辺の航空機騒音対策事業として、防音工事に対する助成のほかに空調施設の維持費についても助成が行われている例が、新東京国際空港周辺の市町村以外にあれば、具体的に示されたい。

右質問する。